

奈良県花き生産指導計画

奈良県農林部

平成 31 年 3 月

目 次

	頁
I. 計画策定の趣旨	2
II. 全国の花きをめぐる情勢	3
1. 生産	3
2. 流通・消費	6
III. 本県における花きの現状	10
IV. 花き生産指導計画	12
1. 目標	12
2. 課題と振興方策	13
3. 主要品目別振興方策	15
①キク	
②バラ	
③ダリア	
④球根切り花	
⑤切り枝	
⑥鉢もの類（鉢花）・花壇用苗もの類（花壇苗）	
⑦花木類（植木）	
4. 地域別振興方策	26
①北部地域（北部農林振興事務所管内）	
②中部地域（中部農林振興事務所管内）	
③東部地域（東部農林振興事務所管内）	
④南部地域（南部農林振興事務所管内）	
V. 花きの流通・需要開拓に関する取り組み	36

I. 計画策定の趣旨

本県における花き生産は、古くは明治時代末期にさかのぼるとされ、恵まれた気象条件と土地基盤に支えられ、近畿圏大消費地を控えて順調に発展してきた。

夏秋期全国1位の出荷量を誇る小ギクを筆頭に、バラや大中輪ギク等の切り花類、シクラメン等の鉢もの類（以下、鉢花も同義）、花壇用苗もの類（以下、花壇苗も同義）の生産をはじめ、ダリアや二輪ギク、切り枝、台杉等の独自色のある品目の生産も行われており、平成28年における本県の花き産出額は40億円と本県農業産出額436億円の9.2%を占めている。

国においては、平成26年6月に花きの振興に関する法律を制定し、花き産業の健全な発展並びに豊かな国民生活の実現を目的として花きの生産者の経営安定、花きの加工及び流通の高度化、花きの輸出促進、公共施設及びまちづくりにおける花きの活用等の措置を講じるとしている。国の基本方針に即し、都道府県においても、花き産業及び花きの文化の振興に関する計画（「振興計画」）を定めるよう努めなければならないとされている。

本県においては、平成19年及び平成22年に「奈良県花き振興基本計画」を、平成27年に「奈良県花き生産指導計画」を策定し、県内花き産業の振興を推進してきたところである。しかし、長期の景気低迷による消費の減退、輸入の拡大、生産資材やエネルギー価格の高騰による経営圧迫、生活スタイルの変化に伴う花木類（以下、植木も同義）需要の衰退等、新たな課題への対応が必要となっている。

このような中、花き関連分野、特に花き生産振興に関わる取り組みの今後の方向性を示すため、奈良県花き生産の現状把握、課題の整理を行い、課題解決のための方策を打ち出し、解決に向けて推進することを念頭に、平成35年（2023年）を目標とする花き生産指導計画を策定するものである。

※本計画での花木類とは、植木のこと。切り枝とは、枝もの及び葉ものこと。

※本計画の作付面積、出荷量等の数値は平成28年産。平成29年産は農林水産省統計の都道府県別数値は主産県のみ公表となるため、農林水産省統計値及び奈良県調べの産出年を統一するため、平成28年産を採用している。

Ⅱ. 全国の花きをめぐる情勢

1. 生産

全国的な花き産出額、作付面積は、平成7年をピークに減少傾向となり、平成22年からはほぼ横ばいで推移し、平成28年には3,788億円、27,465haとなっている(図1)。

このうち、切り花類が2,152億円(14,590ha)、鉢ものの類971億円(1,675ha)、花壇用苗もの類319億円(1,450ha)、花木類215億円(3,785ha)となっている。

品目別の産出額、作付面積については、全国的な花き産出額、作付面積と同様に、平成7年をピークに減少し、平成22年からはほぼ横ばいで推移している(図2、図3)。

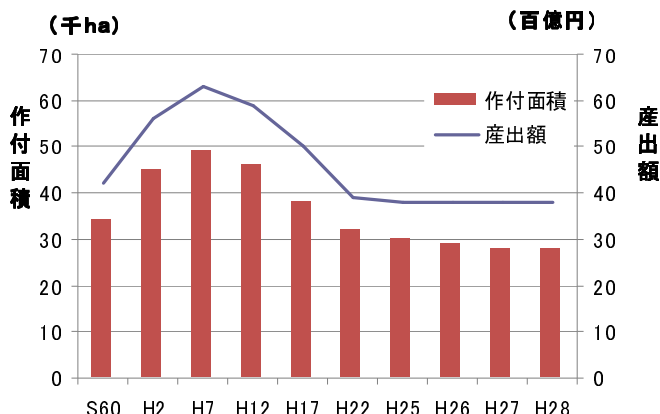


図1. 全国の花き産出額・作付面積の推移
資料: 農林水産統計「花き生産出荷統計」「花木等生産状況調査」

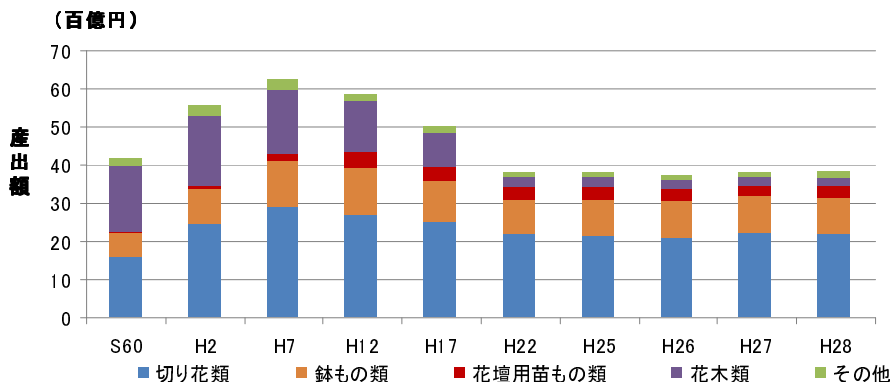


図2. 全国の花き品目別産出額の推移
注)「その他」は「球根類」、「芝類」、「地被植物類」の合計
資料: 農林水産統計「花き生産出荷統計」「花木等生産状況調査」

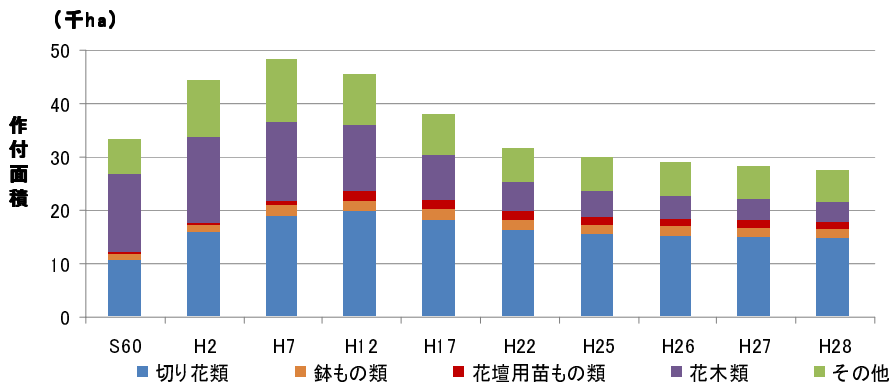


図3. 全国の花き品目別作付面積の推移
注)「その他」は「球根類」、「芝類」、「地被植物類」の合計
資料: 農林水産統計「花き生産出荷統計」「花木等生産状況調査」

花き販売農家数は、平成7年には、11万戸あったが、その後減少し続け、平成27年には5.2万戸となっている（図4）。

切り花品目別の輸入額では、キク及びカーネーションの占める割合が大きく、輸入量も年々微増の傾向にある。また、切り花の輸入額は平成19年以降、21億本前後で横ばいとなっている（図5、図6）。

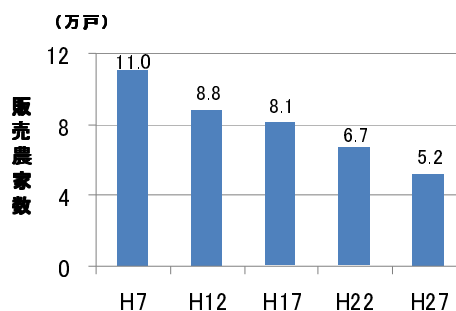


図4. 花き販売農家数の推移(全国)

資料：農林水産省「農林業センサス」
注：販売農家とは経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家

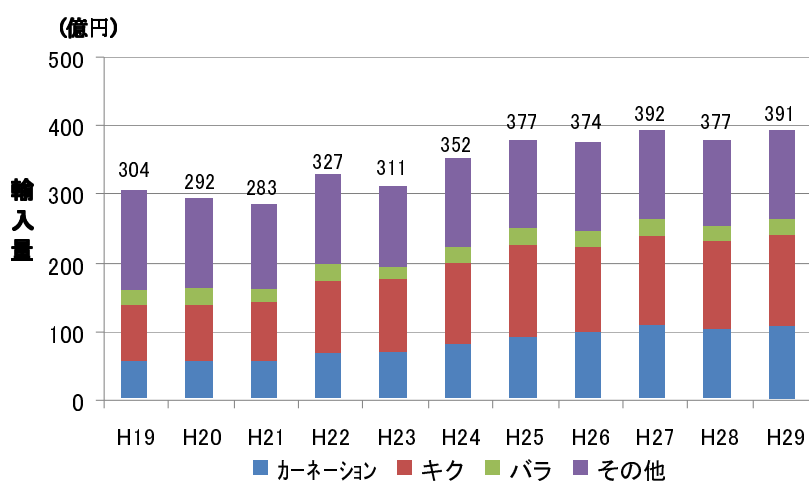


図5. 切り花の品目別輸入額の推移

資料：財務省「貿易統計」

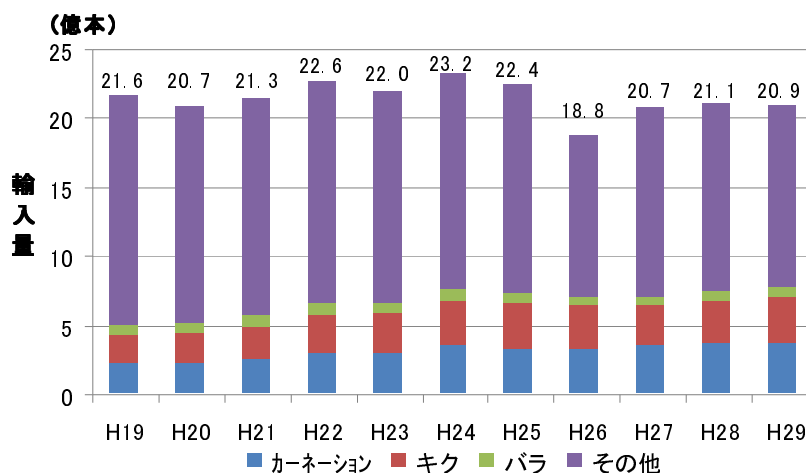


図6. 切り花の品目別輸入量の推移

資料：農林水産省「植物検疫統計」

燃油価格は、平成16年頃から平成20年にかけて上昇し続け、平成21年には一旦66.9円/ℓにまで下がったが、再び高騰し、平成26年には103.9円/ℓとなった。その後、小売価格は下落したものの、平成29年より上昇に転じており、加温を必要とする施設経営の圧迫が懸念される（図7）。

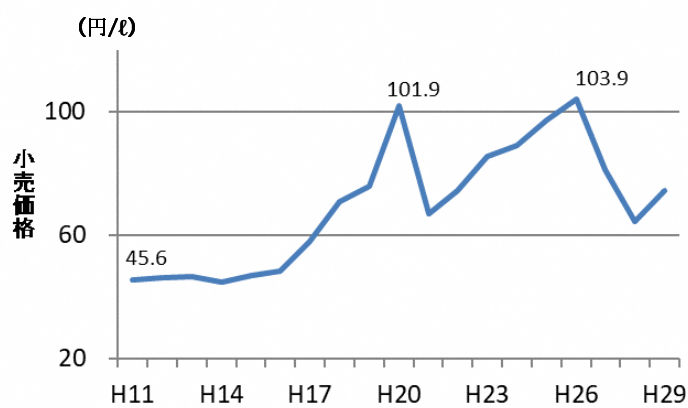


図7. A重油小売価格の推移(全国)

資料: 農林水産省「農業物価統計調査」

2. 流通・消費

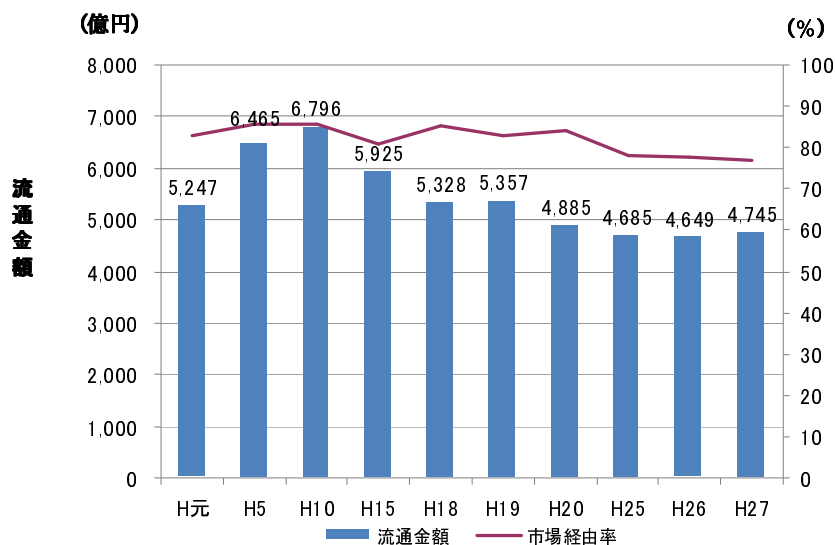


図8. 花きの流通金額・卸売市場経由率の推移

資料: 農林水産省「卸売市場データ集」

花きの流通金額は、平成10年の6,796億円をピークに減少し、平成27年には最盛期の約3分の2となる4,745億円にまで落ち込んでいる。市場経由率は、8割前後で、野菜67%、果実39%と比べて高く維持されている（図8）。

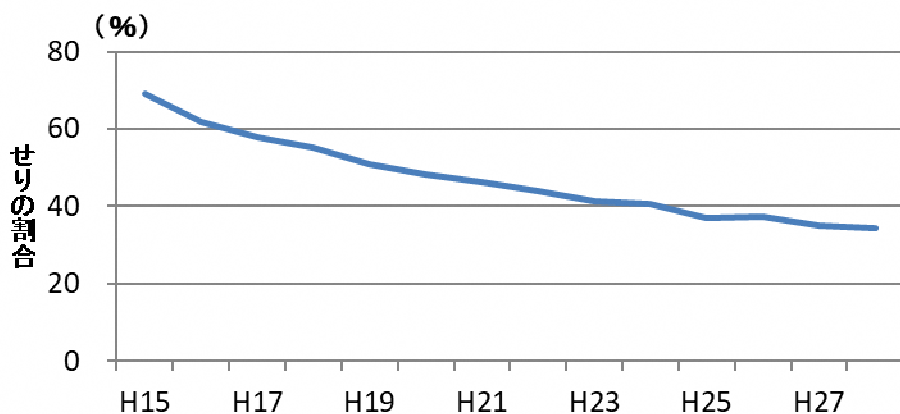


図9. 卸売市場における花きのせり割合推移

資料: 農林水産省「卸売市場データ集」

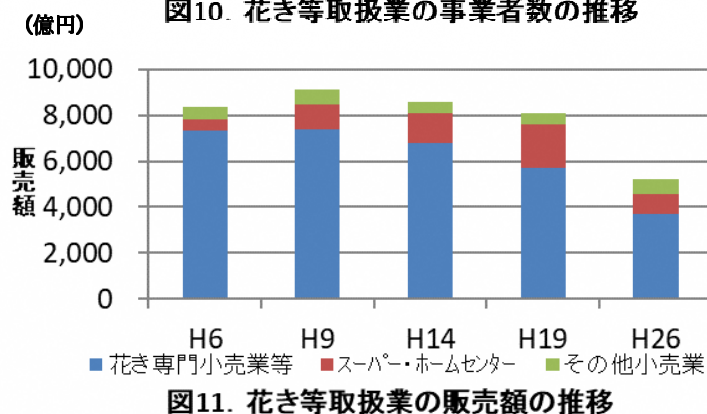
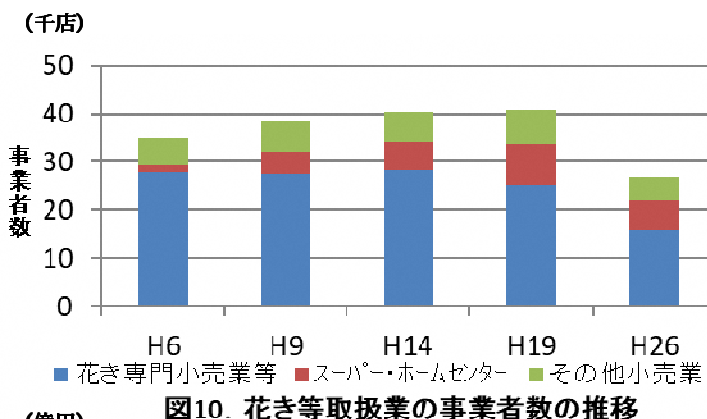
花き卸売市場における、せり取引の割合は、平成15年には約7割であったが、長期的に減少しており、平成28年には約35%と半減している（図9）。

花きを取り扱う事業者数は平成19年の41千店をピークに27千店に減少している。

事業者別では、専門小売業が平成14年をピークに減少しているが、スーパー・ホームセンターは平成19年まで増加しており、全体の事業者数は増加傾向にあった。しかし、平成26年にはいずれの事業者数も減少している(図10)。

販売額は、平成9年の9,113億円をピークに減少し、平成26年には約6割の5,195億円となっている。

事業者別では、専門小売業が平成9年をピークに半減、スーパー・ホームセンターは平成19年から半減している(図11)。



資料：経済産業省「商業統計」
 注1：花き専門小売業等は、「花き等専門小売業」と「花き等中心小売業」の数値合計
 注2：スーパー・ホームセンターは、「食料品スーパー」と「住関連スーパー」の数値合計
 注3：百貨店、総合スーパーは除く

消費者の切り花及び園芸用植物等の年間購入額は、切り花は平成9年、園芸用植物等は平成11年をピークに減少し、平成29年にはピーク時から7割程度まで低下している(図12)。

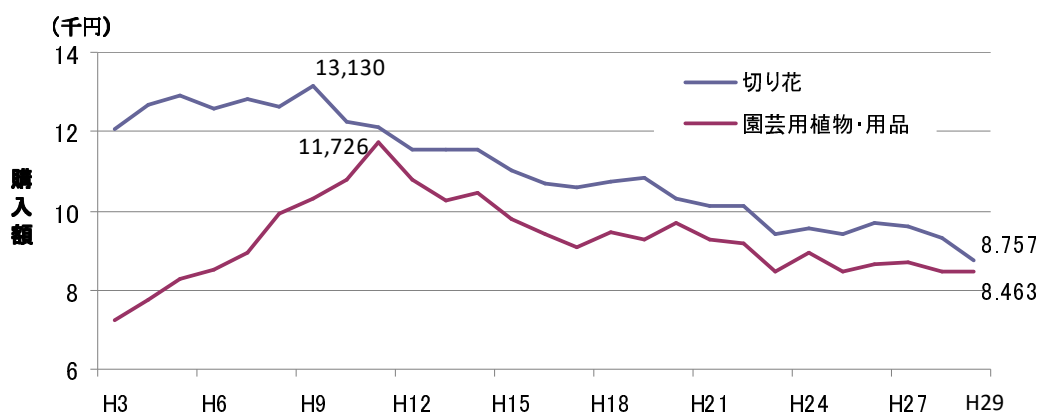


図12. 切り花及び園芸用植物・用品の年間購入額(全国)

資料：総務省統計局「家計調査年報」
二人以上の世帯

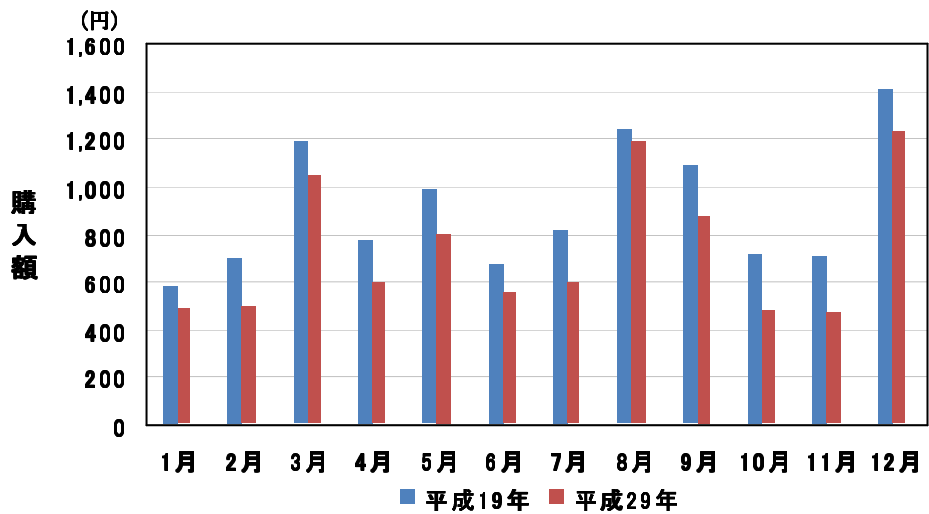


図13. 切り花購入額(月別)

資料: 総務省統計局「家計調査年報」
二人以上の世帯

切り花の月別購入額を平成19年と平成29年で比較すると、いずれの月でも購入額が減少している。月別で見ると、3月・9月の彼岸及び8月の盆と年末が多くなっていることが分かる(図13)。

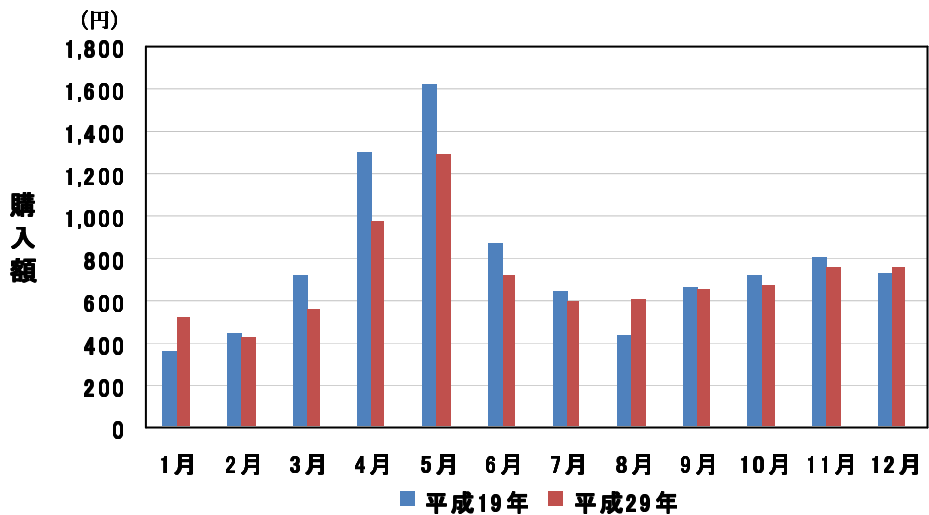


図14. 園芸用植物・用品購入額(月別)

資料: 総務省統計局「家計調査年報」
二人以上の世帯

園芸用植物等の購入額を月別で見ると、平成19年及び平成29年ともに、春先である4月と5月が多くなっている。1月、8月及び12月では、平成29年のほうが多くなっている(図14)。

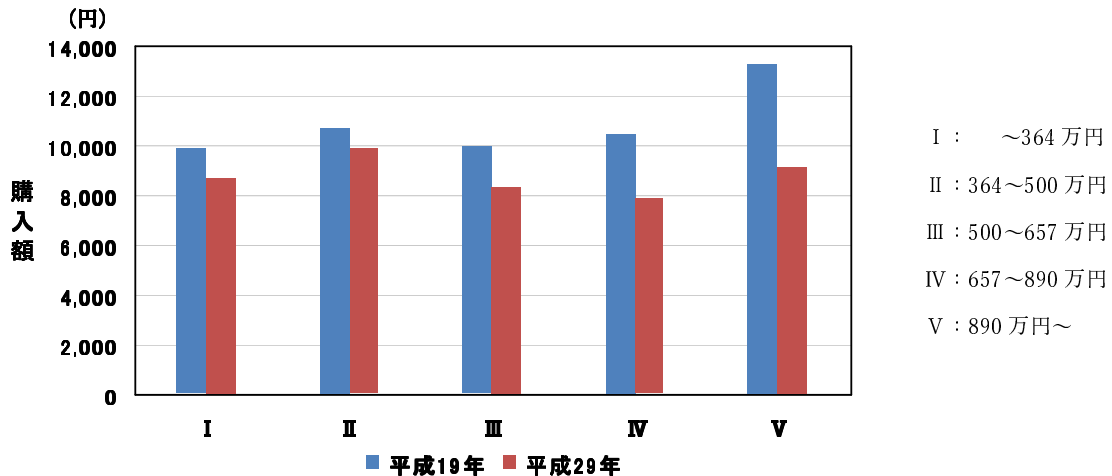


図15. 年収別の花き類の購入額

資料：総務省統計局「家計調査年報」
二人以上の世帯

世帯主の年収別に花き類（切り花と園芸用植物等の合計）の購入額を比較すると、平成29年は平成19年に比べ、全階層において花き類の購入額が減少している。

年収の高い層（Ⅳ・Ⅴ）の購入額が、平成19年に比べて平成29年は約20%減少しているのに対して、平成29年では、第Ⅱ階層の購入額が最も多くなっている（図15）。

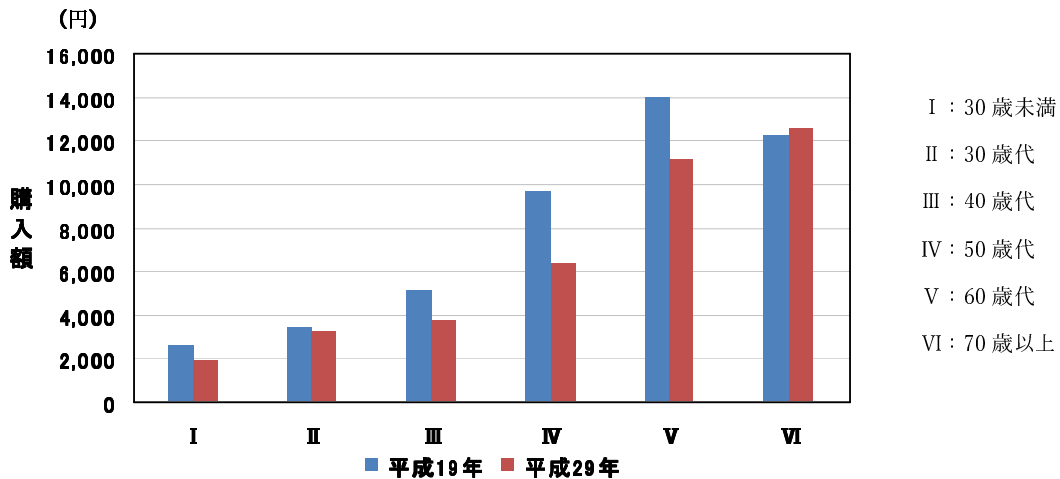


図16. 年齢階層別の花き類の購入額

資料：総務省統計局「家計調査年報」
二人以上の世帯

花き類の購入額は、70歳未満の全階層で減少しており、40歳代までの年齢層の購入額が少ない。平成19年と平成29年のいずれでも、年齢が上がるにつれ購入額が多くなる傾向となっている（図16）。

Ⅲ. 本県における花きの現状

表1. 県産花きの生産状況（H28年産）

品目	作付面積 (a)	全国 順位	出荷量 (千本・千鉢・千球)	全国 順位
切花類	25,800	20	69,000	16
鉢もの類	1,030	29	1,110	31
花壇用苗もの類	3,890	12	29,400	6
球根類	1,050	5	900	9
花木類（植木）	3,500	12	384	14
輪ギク	1,410	22	2,700	24
うち、二輪ギク*	107	1	386	1
小ギク	9,850	4	45,200	2
切り枝	12,400	9	8,270	5
バラ	562	25	4,070	22
パンジー	1,240	6	8,550	3
シクラメン	289	21	457	14
球根切り花*	741	-	3,092	-
うち、切り花ダリア*	207	7	445	7
ダリア球根*	736	1	1,030	1

資料：農林水産省「H28花き生産出荷統計」、 「H28花木等生産状況調査」

*：奈良県「H28生産出荷事情調査」（斜体字で示す項目）

本県の主な花き生産は、表1のとおりであり、小ギク、二輪ギク、切り枝、花壇用苗もの類、ダリア（切り花・球根）の生産が多く、全国順位で上位となっている。

平成28年における本県の花き農業は、産出額40億円となっており、県農業全体の9.2%を占めている（図17）。

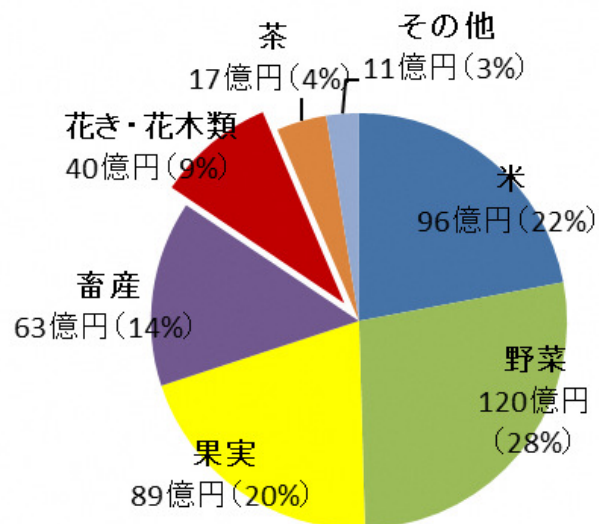


図17. 奈良県農業における花きの地位（H28年産出額）

資料：農林水産省「生産農業所得統計」、 「花木等生産状況調査」

販売農家数においては、平成7年に約1,300戸であったが、平成27年には568戸と4割程度まで減少している（図18）。

主要品目の作付面積で見ると、小ギク生産が増加している。輪ギク、花木（植木）については、平成2年にはそれぞれ66ha、139haであったが大きく減少し、平成22年以降はほぼ横ばいで推移しているが、平成28年では平成2年の2割程度となっている。パンジーは平成22年まで増加傾向であったが、減少に転じている。バラは減少傾向にあり、シクラメンはほぼ横ばいで推移している（図19、図20）。

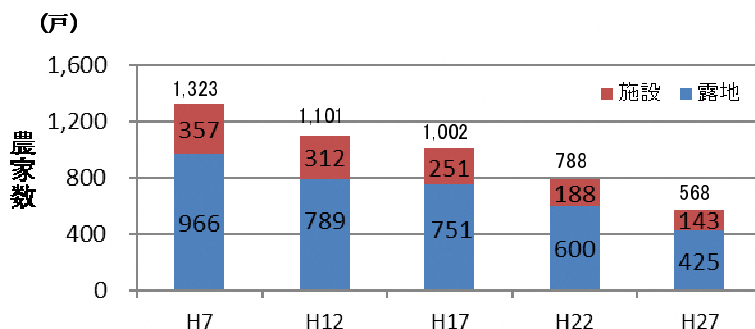


図18. 花き販売農家数の推移(奈良県)

資料: 農林水産省「農林業センサス」

注: 販売農家とは経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家

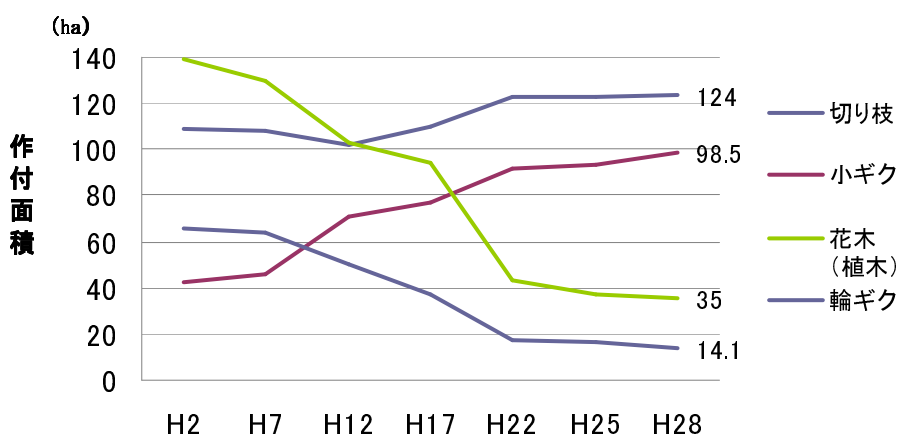


図19. 県花き主要品目別生産面積の推移(露地品目)

資料: 農林水産省「花き生産出荷統計」

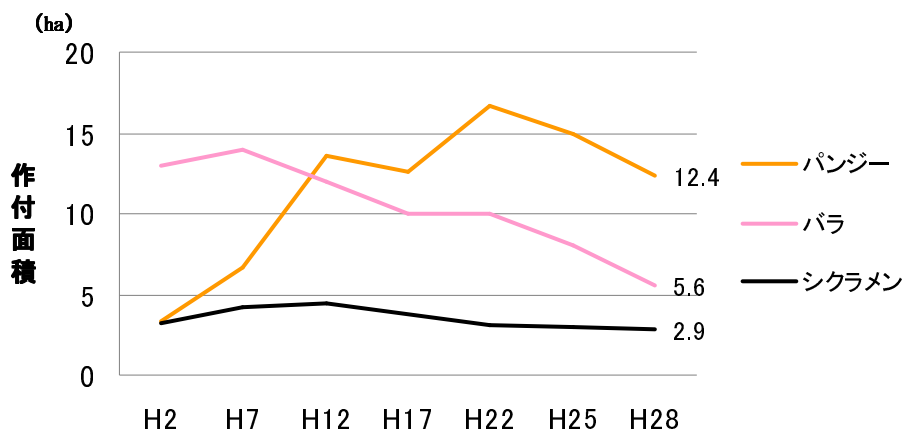


図20. 県花き主要品目別生産面積の推移(施設品目)

資料: 農林水産省「花き生産出荷統計」

IV. 花き生産指導計画

1. 目標

平成 28 年を基準年とし、7 年後の平成 35 年の本県花き生産目標を以下のとおりとする。

●産出額：40 億円（平成 28 年）→ 40 億円（平成 35 年）

●作付面積、出荷量、農家数：表 2-1 及び表 2-2 のとおり

表 2-1. 花き生産目標

品目	平成28年(基準年)			平成35年(目標年)			H35/H28		
	作付面積 (a)	出荷量 (千本・千鉢 ・千球)	農家数* (戸)	作付面積 (a)	出荷量 (千本・千鉢 ・千球)	農家数 (戸)	作付面積 (%)	出荷量 (%)	農家数 (%)
切り花類	25,800	69,000	500	23,938	68,353	426	93	99	85
鉢もの類	1,030	1,110	53	749	875	39	73	79	73
花壇用苗もの類	3,890	29,400	100	3,344	26,745	89	86	91	89
球根類	1,050	900	27	924	873	24	88	97	88
花木類	3,475	384	73	3,184	362	65	92	94	89

出典：面積および出荷量は、農林水産省「H28花き生産出荷統計」および「H28花木等生産状況調査」

*：農家数は、奈良県「H28生産出荷事情調査」（斜体字で示す項目）

表 2-2. 主要品目別花き生産目標

品目	平成28年(基準年)			平成35年(目標年)			H35/H28		
	作付面積 (a)	出荷量 (千本・千鉢 ・千球)	農家数** (戸)	作付面積 (a)	出荷量 (千本・千鉢 ・千球)	農家数 (戸)	作付面積 (%)	出荷量 (%)	農家数 (%)
輪ギク	1,410	2,700	44	698	1,406	28	49	52	64
うち、二輪ギク*	109	393	24	57	215	16	52	55	65
小ギク	9,850	45,200	173	9,644	46,475	150	98	103	87
切り枝	12,400	8,270	254	11,414	8,228	237	92	99	93
バラ	562	4,070	12	515	4,181	10	92	103	83
球根切り花*	741	3,092	28	478	1,886	16	64	61	58
うち、ダリア*	207	445	9	196	470	11	95	106	121
シクラメン	289	457	16	248	416	14	86	91	89
パンジー・ビオラ	1,240	8,550	56	1,070	7,562	49	86	88	87
ダリア球根*	736	1,030	25	648	999	22	88	97	88

出典：面積および出荷量は、農林水産省「H28花き生産出荷統計」および「H28花木等生産状況調査」

*：二輪ギク、球根切り花、ダリアの切り花および球根は、奈良県「H28生産出荷事情調査」（斜体字で示す項目）

**：農家数は、奈良県「H28生産出荷事情調査」（斜体字で示す項目）

2. 課題と振興方策

花き生産を取り巻く情勢や本県花き生産の実情を踏まえ、生産目標の達成に向けて以下の対策を講じる。

課 題	振 興 方 策
① 生産面 a. 高品質化・安定生産 b. 省力化・生産コストの低減 c. 高付加価値化の推進 d. 担い手の育成・確保 e. 環境に配慮した生産方式の導入推進 ② 流通面・販売面 a. 品質保持対策	○高需要期安定出荷のための技術及び品種の開発・導入推進 ○高温・低温など異常気象への対策技術の開発・普及 ○端境期の生産強化と安定生産技術の普及 ○栽培管理技術・環境制御技術の高位平準化 ○効率的・効果的な難防除病害虫防除技術やウイルスに対する抵抗性品種の開発・普及 ○収量及び品質向上技術の開発・普及 ○老朽化したハウスの更新・機能向上や規模拡大の支援 ○省エネルギー技術の開発・普及 ○低コスト生産のための施設・技術の導入推進 ○省力生産技術や省力生産可能な品目の開発・普及 ○労働時間の削減や労力負担の軽減に向けた機械化の推進 ○特色のある品目・品種の導入支援と生産推進 ○市場性の高い品種の育成・導入 ○オリジナル品種の育成と生産者育種支援 ○経営感覚に優れた経営体の育成及び法人化支援 ○新規就農者等、新たな担い手の確保・育成 ○生産出荷組織の産地戦略策定支援と産地間連携の強化 ○労働力不足に対応する作業請負等の体制整備支援 ○総合的病害虫管理技術（IPM）の導入支援 ○土壌診断と土づくりによる施肥の適正化 ○日持ち性向上技術の開発・普及 ○適正な品質管理体制の整備支援

<p>b. 出荷体制の改善</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○市場ニーズに対応した計画出荷体制の整備支援 ○有利販売のための選別・検査態勢強化 ○効率的な集出荷施設の整備支援 ○予約相対取引、事前情報の早期化など有利販売への支援 ○市場等への積極的な情報発信や販売促進活動支援 ○販売チャネルの多様化への取り組み支援
<p>c. 需要の開拓</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○花文化の振興、花きの消費拡大のための情報発信 ○新たな物日の創出や花の文化振興活動の実施 ○花育活動の推進 ○海外需要に対応するための技術導入支援

3. 主要品目別振興方策

①キク

【現状】

●生産（平成 28 年）

品目	作付面積	出荷量	農家戸数
キク	11,300 a	48,100 千本	227 戸
輪ギク (二輪ギクを含む)	1,410 a	2,700 千本	44 戸
小ギク	9,850 a	45,200 千本	173 戸

* 作付面積と出荷量は農林水産省「H28 花き生産出荷統計」、農家戸数は H28 県調べ

●主要な作型

露地栽培が中心で、一部にハウスでの夏ギク半促成作型や秋ギク電照抑制作型を組み合わせた経営が行われている。開花時期の異なる多数の品種を組み合わせる 5～12 月にかけて連続出荷する生産体制となっており、出荷のピークは 8 月の盆と 9 月の彼岸である。

●産地

県内産地の歴史は古く、大正から昭和初期にかけて當麻町（現葛城市）や平群町で導入された。現在は、輪ギク（大中輪ギク、二輪ギク）及び小ギクを主とする葛城市周辺及び下市町、小ギクを主とする平群町が主産地となっている。

平群町は、県営農地開発事業（昭和 60 年～平成 15 年）による造成畑を中心に、小ギクに特化した規模拡大が進み、関西における夏秋期小ギクの一大産地となっている。

葛城市は、特産物である二輪ギクの生産量が日本一（作付面積 109 a）となっているほか、ミスギクや近年は新たにマイクロマムの生産に取り組んでいる。

【課題】

生産上の課題

- ・生産者の高齢化や後継者不足により、特に輪ギク産地では生産量の減少が続いており、担い手の育成・確保が急務となっている。
- ・農繁期の雇用が確保できず、規模拡大の妨げとなっているため、雇用労働力の安定確保対策や省力機械の導入が求められている。
- ・近年の気候変動により、物日（盆・彼岸などの最需要期）に確実に出荷できていないことから、安定した生産出荷体制を整備する必要がある。
- ・オオタバコガ、ハダニ類、アザミウマ類、白さび病、ウイルスやウイロイド等の難防除病害虫に対する省力的かつ有効な防除対策が求められている。
- ・小ギクでは、冬春産地との端境期である 5 月、11～12 月の市場シェアが低下傾向にあるため、シェア拡大に向けた取り組みが必要である。
- ・春期の端境期出荷では、凍霜害による収量低下が問題となっており、また、色バラ

- ンス（赤・白・黄）の適正化と切り花ボリューム確保への対策が求められている。
- ・晩秋期の端境期出荷では、安定した連続出荷と低温・降霜害に対する品質改善策が求められている。
 - ・輪ギク、二輪ギクでは摘芽・摘蕾等の労力負担が大きいため、その省力化対策が必要である。
 - ・低コスト化や商品性の向上を図るため、施肥の適正化が必要である。

流通・販売上の課題

- ・予約販売やネット販売等のセリ外取引の増加によって、事前情報の早期発信が市場から要望されていることから対策が必要である。
- ・収穫後の調整作業や輸送時における品質劣化が懸念され、一部の品種では輸送中の品質低下が見られることから品質保持対策が必要である。
- ・特に輪ギクでは販売単価が長期的に低迷しており、有利販売に向けた取り組みが必要である。
- ・出荷者による品質の不揃いがみられることから、選別のさらなる強化に向けた取り組みが必要である。

【具体的な方策】

生産上の方策

- ・関係機関との連携による新規参入者の育成・確保体制の整備
- ・雇用労働力の安定確保のための体制整備支援
- ・産地の実情に応じた省力化機械の開発・普及
- ・開花時期の年次変動が少なく開花斉一性に優れた新品種の実験・普及
- ・電照栽培適性品種の検索など電照栽培技術の確立
- ・需要期の有利販売に向けた開花予測技術の開発・普及
- ・夏季高温等、異常気象への対策技術の検討・導入
- ・総合的病害虫管理技術を活用した難防除病害虫防除技術の開発・普及
- ・ハウス栽培や簡易被覆、新品種の導入推進等による端境期の生産強化
- ・無側枝性を有する二輪ギクやミスギクにおける産地課題に対応した新品種の実験、長期安定出荷等の市場のニーズに合ったマイクロマムの生産技術の開発・普及
- ・施肥量の適正化等、低コスト・安定生産技術の開発・普及

流通・販売上の方策

- ・有利販売に向けた出荷事前情報の早期提供や情報発信、PR活動の強化
- ・収穫後の調整作業等における品質保持技術等の活用による商品性の向上や集出荷施設の再編・整備・集出荷作業の効率化
- ・需要に応じた産地全体での計画的な生産出荷体制の構築支援

- ・二輪ギクやミスギク、マイクロマム等、特色あるキクの安定的な生産出荷体制整備支援
- ・選別及び検査体制の強化支援

②バラ

【現状】

●生産（平成 28 年）

作付面積	出荷量	農家戸数
562 a	4,070 千本	12 戸

*作付面積と出荷量は農林水産省「H28 花き生産出荷統計」、農家戸数は H28 県調べ

●主要な作型と品種

現在では、施設周年切りもしくは夏季休眠作型と冬季休眠作型を組み合わせた経営が主流となっている。

平成 2 年以降、養液栽培に切り替える生産者が多く、現在では作付面積の約半分以上（平成 24 年度園芸用施設に関する調査では 390a）が養液栽培となっている。養液栽培では、従来のロックウールによる栽培のほか、ピートモスを主体とした少量培地耕による栽培も普及してきている。土耕栽培は一部で灌水同時施肥（養液土耕）方式が導入されている。養液栽培では、同化専用枝を配置するアーチング栽培が多い。

品種は、従前の中輪系主体から大輪系が、また、近年はオールドローズなど多様な品種が栽培されるようになり、品種の変遷が早くなっている。

●産地

戦後、露地栽培で生産が始まり、昭和 30 年代からハウスによる冬季休眠作型が、昭和 40 年代から温室での夏季休眠作型が普及した。昭和 60 年代からは一時、パイプハウスでの冬季休眠作型（夏切り）が広がったが、景気低迷とともに減少した。

平群町には温室バラ団地があり、共選共販体制で市場と連携した有利販売を行っている。それ以外にも、奈良市、天理市、桜井市、下市町等の奈良盆地各地に生産者が点在しており、一部の生産者は苗生産も行っている。

【課題】

- ・施設周年切り作型と夏季休眠作型では、燃油価格及び資材費の長期にわたる高騰が経営を圧迫していることから、経営安定に向けた対策が急務である。
- ・大輪系品種への移行により単価は維持されているが、単収の低下が見られるため、生産性の向上に向けた取り組みが必要である。
- ・夏季の高温による収量・品質の低下が見られるため、安定生産及び品質向上に向けた取り組みが必要である。
- ・一部の温室やハウス、設備で見られる老朽化の改修に向けた準備、突発的な気象災

害に備えた対策が必要である。

- ・施設周年切り作型では病害虫の薬剤耐性が発達しやすいため、効率的防除による安定生産に向けた取り組みが必要である。
- ・法人経営において適切な労務管理と優れた人材の確保が求められている。

【具体的な方策】

- ・燃油消費量を削減するための施設整備と新技術の導入推進
- ・養液栽培における適正な施肥管理技術の普及
- ・生産性を向上させる環境制御技術（炭酸ガスの局所施用等）の開発・導入
- ・夜間短時間冷房や細霧冷房等、夏季高温対策技術の開発・普及
- ・総合的病害虫管理技術を活用した難防除病害虫防除技術の開発・普及
- ・経営的なメリットが見込まれる法人化への誘導・支援
- ・施設や設備の導入・更新時における制度資金等の活用支援
- ・直売などの販売チャネルの多様化による経営安定の推進
- ・経営安定化に向けた社会労務士などの専門家と連携し、就業規則の作成等の支援
- ・法人化に向けた事業の整理や経営規模拡大等の支援

③ダリア

【現状】

●生産（平成 28 年）

品目	作付面積	生産量	農家戸数
球根	736 a	1,030 千球	25 戸
切り花	207 a	445 千本	9 戸

*H28 県調べ

●主要な作型と品種

- a) 球根 5～6 月に種球を定植、11～12 月に掘上げ・分球される露地生産が主で、種苗会社に契約販売されている。品種は、庭園用と切り花用、中小輪から巨大輪まで、150 以上の多様な品種が生産されている。
- b) 切り花 6 月～11 月に出荷する露地夏秋作型（‘祝盃’、‘榛原の華’等）と、12 月～5 月にかけて出荷する施設冬春作型（‘艶舞’等）がある。

●産地

- a) 球根 昭和 25 年頃から東部中山間地域の宇陀市と山添村で生産されており、生産量は全国 1 位（平成 28 年産、奈良県調べ）である。生産者育種によるオリジナル品種も多い。
- b) 切り花 宇陀市では球根生産とともに切り花生産も行われており、6～11 月を中心に関西市場へ出荷されている。葛城市では近年、キクの補完品目のひ

とつとしてハウスでの12～5月出荷が行われている。

【課題】

- ・球根生産においては、ウイルス病害による被害が発生しており、その対策として茎頂培養株の利用が進められている。しかし、未対応の品種もあるため計画的な導入、更新及び圃場での再汚染対策が必要である。またウイルスフリー化技術の普及拡大に向けた取り組みが求められている。
- ・高温による生育不良や露心花等秋季の品質低下が問題となっており、安定生産技術の開発と普及が求められている。
- ・施設での冬春期切り花生産では、燃油価格の高騰が経営を圧迫しているため、経営安定に向けた対策が急務である。
- ・土壌病害の発生や土壌環境の悪化が見られることから、安定生産に向けた対策が必要である。
- ・球根産地では高齢化により生産量が減少傾向で、需要に対応できていないため、新たな担い手の確保・育成が急務である。
- ・冬春期の切り花生産が全国的に増加し、産地間競争が激しくなっているため、市場性の高い品種導入等の有利販売に向けた取り組みが必要である。
- ・ダリア切り花は日持ちが悪いというイメージが強いため、消費拡大に向けた品質保持技術の確立が必要である。

【具体的な方策】

- ・安定生産に向けた茎頂培養苗の活用、茎頂培養技術利用拡大に向けた低コスト培養法の導入推進
- ・ウイルス罹病株の抜き取り、媒介昆虫の適正防除等の推進
- ・無加温施設や電照施設等の利用による安定生産技術の開発・普及
- ・作業の共同化や機械化の推進
- ・関係機関との連携や生産技術研修会開催による新規参入者の育成、確保体制の整備
- ・土壌診断による施肥の適正化指導と土づくりの推進
- ・施設作型での省エネルギー技術の導入推進
- ・市場性が高い品種の導入や、品質保持技術の活用、出荷情報の早期提供、出荷先の見直し等による有利販売支援
- ・球根・切り花・鉢花等の産地間連携体制の構築（情報交換会の開催等）

④球根切り花

【現状】

●生産（平成 28 年）

品目	作付面積	生産量	農家戸数
球根切り花（ダリア除く）	534 a	2,647 千	19 戸
アイリス	81 a	564 千本	9 戸
フリージア	102 a	867 千本	7 戸
グラジオラス	137 a	537 千本	10 戸

*H28 県調べ

●主要な作型と品種

アイリス（品種：ブルーマジック、マジックターボ等）はオランダからの輸入球（アイス球、冷蔵処理球等）を用いた無加温ハウスでの半促成作型（12～2月出荷）が中心で、一部では自家養成球も利用されている。

フリージア（品種：アラジン、ラピッドイエロー等）は無加温ハウスでの半促成作型（2～3月出荷）が中心で、自家養成球が利用されている場合が多い。

ユリ類（LA系、スカシユリ等）は、冷蔵球の8～9月定植による11月出荷抑制作型が中心で、多くの生産者は翌春に二度切りしている。

グラジオラス（品種：トラベラ、桃山等）は、自家養成球を2～3月に無加温ハウスに定植する半促成6～7月出荷作型での生産が中心である。

これ以外にもアリウム類、ワトソニア、チューベローズ、チューリップ、カラー、スイセンなど多くの品目が、補完品目として作付けされている。

●産地

田原本町では水田裏作として球根切り花の生産が定着し始め、球根冷蔵や燻煙処理等の促成栽培技術の確立により生産が安定し、アイリスを中心に産地化が進んだ。現在では、アイリス、フリージア、ユリ、グラジオラス等が生産され、球根切り花にアスター、ケイトウ、ヒマワリ、キンギョソウ等の種子系草花を組み合わせた生産も行われている。

宇陀市ではダリアの補完品目としてカラーやエレムルスが、葛城市ではキクの補完品目としてスイセンやチューリップが生産されている。

【課題】

- ・生産者の高齢化が進み、後継者や新規参入者は少なく生産量が減少しているため、新たな担い手の確保・育成が急務である。
- ・高齢化により土づくりの取り組みが進まず、また、塩類集積や連作が原因と思われる生育障害が発生しているため、有効な対策が求められている。
- ・自家養成球ではウイルス等による発芽不良、球根腐敗や生育障害が発生し、収量・品質の低下が見られるため対策が必要である。

- ・オオタバコガ、ハダニ類、アザミウマ類等の難防除病害虫に対する省力的かつ有効な防除対策が求められている。

【具体的な方策】

- ・新たな担い手の確保・育成方策の検討
- ・経営改善につながる新規品目の検索
- ・土壌診断による施肥の適正化指導
- ・外部への委託等による省力的な土作りや土壌消毒による安定生産技術の普及
- ・球根養成圃場の管理の徹底や、防虫ネットの活用等による適正防除の推進

⑤切り枝

【現状】

●生産（平成 28 年）

品目	作付面積	出荷量	農家戸数
切り枝	12,400 a	8,270 千本	254
切り葉	135 a	264 千本	57

*作付面積と出荷量は農林水産省「花き生産出荷統計」、農家戸数は県調べ

●主要な作型と品目

露地栽培：コウヤマキ、チョウセンマキ、オウゴンヒバ、キャラボク、ニシキギ、ヤブサンザシ、ヤナギ類、ミズキ類、ナンテン、クマザサ、サカキ、ニューサイラン等

促成栽培（花物）：サクラ類、ハナモモ、ユキヤナギ、レンギョウ、サンシュユ等

促成栽培（葉物）：キイチゴ、ガクアジサイ（ガクソウ）、オウゴンコデマリ（オウゴンバ）、ウラジロノキ（ギンバ）等

山採り：アセビ、シャガ、ヒカゲノカズラ等

●産地

切り枝は南部中山間地域（五條市、吉野郡）と平群町で多く生産されており、関西有数の産地となっている。

南部中山間地域では、コウヤマキ（五條市、下市町、野迫川村、黒滝村、十津川村）の生産が多い。特に、五條市西吉野地域では、明治～昭和初期にサンシュユ、シャクヤク等の薬草が導入され、これらが昭和 30 年頃から切り枝生産に転換し、現在は多種多様な品目を周年出荷している。

平群町では、主にキクの補完品目として冬季に促成物のハナモモやガクアジサイ等が、露地物ではオウゴンヒバやニューサイラン等が生産されている。

【課題】

- ・南部中山間地域では、高齢化により生産者数が減少傾向にある。主産地の西吉野地域では共同での促成処理や出荷体制が整備されているものの、離農による耕作放棄園も増加傾向にあり、新たな担い手の確保・育成、担い手への耕作依頼等の情報提供システムの構築が急務である。
- ・近年の異常気象による生育障害の発生や病虫害被害によって品質や生産量が安定しないため、有効な対策が求められている。
- ・市場からは需要期の安定出荷が求められていることから、計画出荷技術の開発と導入に向けた取り組みが必要である。
- ・市場ニーズの高いハナモモ等の品目で供給量が不足していることから、生産規模の維持・拡大に向けた取り組みが必要である。
- ・山採り品目もあるため、供給可能量等の正確な状況が把握できておらず、積極的な販売促進の妨げとなっていることから対策が必要である。

【具体的な方策】

- ・関係機関との連携による担い手受け入れ
- ・実態調査とデータベース化による産地全体での計画的な生産・出荷体制の構築
- ・ハナモモ等有望品目での計画的改植と新植の推進
- ・果樹等他品目の産地への新規経営品目としての導入推進
- ・病虫害の適期防除や施肥技術等の指導による栽培管理の適正化推進
- ・促成温度制御による開花調節や低温貯蔵等、需要に対応した計画出荷技術の普及

⑥鉢もの類（鉢花）・花壇用苗もの類（花壇苗）

【現状】

●生産（平成 28 年）

品目	作付面積	出荷量	農家戸数
鉢もの類	1,030 a	1,110 千鉢	53 戸
うちシクラメン	289 a	457 千鉢	16 戸
花壇用苗もの類	3,890 a	29,400 千ポット	100 戸
うちパンジー・ビオラ	1,240 a	8,550 千ポット	56 戸

* 作付面積と出荷量は農林水産省「花き生産出荷統計」、農家戸数は県調べ

* シクラメンには、ガーデンシクラメンを含む

●主要な作型と品目

鉢もの類：シクラメン、サイネリア、プリムラ類

シクラメン（主に、11月～12月出荷）が最も多く、5号鉢や3号ポットのガーデンシクラメンが出荷されている。

花壇用苗もの類（以下花壇苗）

一年草（春夏期）：ベゴニア、ビンカ、ペチュニア、サルビア、マリーゴールド、インパチェンス等

（秋冬期）：パンジー・ビオラ、プリムラ類、ハボタン等

栄養繁殖系：シバザクラ、ポーチュラカ等

●産地

鉢花生産は昭和初期に橿原市、桜井市周辺で始まり、主品目はシクラメン、サイネリア、プリムラ類で、近鉄大阪線沿線に産地が展開した。五條市や御所市周辺では昭和40年代からポインセチア、ポットマムが、宇陀市では昭和50年代からシクラメンが主幹品目となる鉢花生産が開始された。現在、生産者は県下一円に点在しており、関西・中京市場に出荷されている。近年は鉢花専作経営が減少し、花壇苗や野菜苗との複合経営が増えている。

花壇苗生産では昭和30年代から専作経営が現れ、平成2年の大阪花博を契機に、野菜苗生産からの転換や他の作物からの転向、新規就農、規模拡大により生産が急増したが、平成12年頃をピークに減少に転じた。現在でも橿原市と桜井市の生産者数は多いが、専門的な生産者は県内各地に散在している。個人出荷が主体であるが、一部で組織的な共同出荷（ホームセンター、市場）も行われている。

【課題】

- ・景気低迷による業務用飾花や公共緑化での利用の減少、個人消費の伸び悩み等により販売価格が低迷していることから、需要拡大に向けた取り組みが必要である。
- ・生産資材や燃油価格の高騰により、経営環境が厳しい状況にあるため、有利販売への取り組み支援や低コスト生産技術の開発が求められている。
- ・夏季の異常高温や高温時期の長期化による生育障害の発生や出荷期の変動が頻発していることから、安定生産技術の開発・普及が求められている。
- ・自家採種による優良系統の選抜（サイネリア、プリムラ類）や生産者育種によるオリジナル品種の育成（シクラメン、ビンカ、宿根サイネリア等）が行われている。ブランド化による有利販売につなげるため、これらの取り組みに対する支援が求められている。
- ・シクラメンの芽腐細菌病等、一部の品目では難防除病害虫による商品化率の低下が問題となっていることから対策が必要である。
- ・都市近郊の産地では大型商業店舗や住宅との混在化が進み、生産施設の老朽化も進んでいることから対策が必要である。

【具体的な方策】

- ・消費者ニーズに対応した商品の開発と販売促進活動による有利販売支援

- ・生産コストの低減や有利販売を目指す組織への活動支援
- ・野菜苗生産を含めた経営強化の支援
- ・燃油高騰に対応した省エネルギー型栽培技術の開発・普及と施設設備の導入推進
- ・用土や施肥管理の改善等、生産コストを低減させる栽培管理技術の普及
- ・冷蔵育苗や細霧冷房等、夏季高温対策技術の開発・普及
- ・生産者育種によるオリジナル品種の開発支援
- ・資材の温湯消毒等、総合的防除体系の導入による効果的な病虫害防除技術の普及
- ・低コスト耐候性ハウス等の導入による老朽化施設の更新促進と生産の安定化

⑦花木類（植木）

【現状】

●生産（平成 28 年）

品目	作付面積	出荷量	農家戸数
花木類（植木）	34.8ha	384 千本	73 戸
うち台杉	9.4ha	27 千本	41 戸

*花木類は

*台杉は、県調べ

●主要な作型と品目

中高木類：台杉、シラカシ、ハナミズキ、ケヤキ、キャラ、マキ、ツバキ、カエデ類、コニファー類等

生け垣もの、低木類：サツキ、ツツジ類、ヒイラギナンテン、プリペット、マホニアコンフーサ、マメツゲ、サザンカ、ドウダンツツジ、オタフクナンテン等

●産地

大和郡山市では、主に生け垣ものや低木類、御所市周辺ではマキなどの庭園用の造形ものや公園緑化用の中高木類、宇陀市では国営総合農地開発事業（大和高原南部、昭和 51～平成 11 年）による造成畑を中心に、台杉、シラカシ等の中高木類が主に生産されている。

いずれの産地においても、造園・緑化に必要とされる多様な樹種を生産・管理しており、生産のみでなく造園施工と一体となった経営体も多い。出荷は個人での市場出荷や相対販売が主であるが、一部では組織的な共同出荷も行われている。

【課題】

- ・住宅の洋風化など作庭様式の変化や公共事業の減少に伴い、新規需要が減り、販売価格も低迷していることから、需要拡大に向けた取り組みが必要である。
- ・夏季の葉やけやハダニ害等による品質低下が見られることから対策が必要である。

【具体的な方策】

- ・ 需要拡大に向けて展示等のPR活動への支援
- ・ 消費者ニーズに対応した品目の導入・共同出荷等、有利販売に向けた取り組みへの支援
- ・ 病虫害防除等に関する技術向上、情報共有への支援
- ・ 海外需要を見据えた輸出の可能性についての検討
- ・ 洋風化や鉢もの化に即した新規品目の導入支援

4. 地域別振興方策

① 北部地域（北部農林振興事務所管内）

【現状】

●所管市町

奈良市、大和郡山市、天理市、生駒市、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町

●生産（平成 28 年県調べ）

品目	作付面積	生産量
切り花類	11,498 a	49,258 千本
小ギク(スプレー含む)	8,668 a	43,254 千本
バラ	361 a	2,884 千本
切り枝	2,100 a	2,100 千本
鉢花・花壇苗	1,407 a	10,345 千鉢
花木(植木類)	523 a	99 千本

●産地の概要

消費地である大阪府に隣接しており、大正初期に導入されたキクのほか、都市近郊地域として多様な花き類が生産されている。

平群町では昭和 50 年代に輪ギクから小ギクに転換し、県営農地開発事業による造成畑を中心に規模拡大が進んだ。西和花卉部会として共選共販体制を確立し、関西市場を中心に全国に出荷しており、現在は夏秋期小ギク全国一の産地となっている。また、裏作としてハナモモ、ヤナギ類、オウゴンヒバ等の切り枝を生産している。

バラは平群町、天理市、奈良市で生産されている。昭和 40～50 年代に補助事業を利用して大型施設を導入、生産を拡大した。現在は 2 世代目の担い手を中心である。

鉢花・花壇苗は主に奈良市、天理市、大和郡山市で生産されており、近年は野菜苗との複合経営が進んでいる。

花木類(植木)は大和郡山市、奈良市で生産されており、低木を中心として水田転換畑での栽培が特色である。生産者の多くは造園業を営んでいる。

1) 平群町の小ギク・切り枝産地

【課題】

<小ギク>

- ・主要生産者は後継者が定着し、個別の面積拡大により生産量は増加しているが、高齢生産者のリタイアにより生産者数が減少しているため、新たな担い手の確保に向けた取り組みが必要である。
- ・経営面積の大規模化に伴い、雇用労働力にかかる経費が増加し経営を圧迫していることから、経費削減に向けた取り組みが必要である。
- ・農繁期と農閑期の作業量が極端に変わるため、安定的な雇用が確保しにくいことか

ら、雇用の安定確保対策が必要である。

- ・気候変動により物日出荷量が不安定となっているため、安定出荷技術の導入が必要である。
- ・冬春産地との端境期である 5 月、11～12 月の市場シェアが低下傾向にあるため、シェア拡大に向けた取り組みが必要である。
- ・白さび病、ハダニ等の難防除病害虫に対する有効な防除対策が求められている。
- ・出荷量の増加により、個別の出荷調整場・共同集出荷施設の処理能力が不足しているため、対策が必要である。
- ・市場では予約及びネット販売が主流となっているため、事前情報の早期化が必要である。
- ・遠隔地市場へのお荷や転送の増加に伴い、長距離輸送による品質劣化が懸念され、夏ギクなど一部の品種では輸送中の品質低下が見られることから品質保持対策が必要である。
- ・景気の低迷、店頭販売の低価格化、他産地での増産等により市場価格が低下しているため、有利販売に向けた取り組みが必要である。

<切り枝>

- ・労力不足により夏秋期の防除が不十分であることから改善が必要である。
- ・生産規模の維持・拡大に向けた取り組みが必要である。

【具体的な方策】

<小ギク>

- ・関係機関との連携による新規参入者、親元就農者の育成・確保の体制整備
- ・雇用労働力の安定確保のための体制整備
- ・産地の実情に応じた省力化機械の開発・普及
- ・開花時期の年次変動が少なく開花斉一性に優れた新品種の育成・普及
- ・電照栽培適性品種の検索など電照栽培技術の確立
- ・需要期の有利販売に向けた開花予測技術の開発・普及
- ・夏季高温等、異常気象への対策技術の検討・導入
- ・総合的病害虫管理技術を活用した難防除病害虫防除技術の開発・普及
- ・ハウス栽培や簡易被覆、新品種の導入推進等による端境期の生産強化
- ・施肥量の適正化等、低コスト・安定生産技術の開発・普及
- ・出荷事前情報の早期提供や情報発信、PR活動の強化
- ・品質保持技術等の活用による商品性の向上
- ・集出荷作業の効率化に向けた機械・施設の整備支援
- ・需要に応じた産地全体での計画的な生産出荷体制の構築
- ・選別及び検査体制の強化

<切り枝>

- ・省力的な病虫害防除技術の開発・普及
- ・ハナモモ等有望品目での計画的改植と新植の推進

2) 北部地域のバラ

【課題】

- ・夏季の高温による収量・品質の低下が見られるため、安定生産及び品質向上に向けた取り組みが必要である。
- ・施設周年切り作型では病虫害の薬剤耐性が発達しやすいため、効率的防除による安定生産に向けた取り組みが必要である。
- ・施設や設備の老朽化や燃油価格高騰等により経費負担が増加しているため、対策が求められている。
- ・法人経営において適切な労務管理と優れた人材の確保が求められている。

【具体的な方策】

- ・生産性を向上させる環境制御技術（炭酸ガスの局所施用等）の開発・導入
- ・総合的病虫害管理技術を活用した難防除病虫害防除技術の開発・普及
- ・補助事業及び資金の活用促進による経営安定
- ・経営安定化に向けた社会労務士などの専門家と連携し、就業規則の作成等の支援
- ・法人化に向けた事業の整理や経営規模拡大等の支援

3) 北部地域の鉢花・花壇苗

【課題】

- ・生産規模の両極化や生產品目の多様化が進んでおり、生産地が管内全体に点在している状況下での有効な支援策が求められている。
- ・販売単価の低迷により収益が減少しており、経営改善に向けた取り組みが必要である。
- ・混住化が進み、生産活動や規模拡大に支障をきたしていることから対策が必要である。
- ・夏季の異常高温や高温時期の長期化による生育障害の発生や出荷期の変動が頻発しているため、安定生産技術の開発が求められている。

【具体的な方策】

- ・JAならけん鉢花部会を中心とした技術指導・情報提供
- ・個々の経営の把握による個別支援
- ・資金等の有効利用による経営改善等への支援
- ・農薬安全使用指導等の徹底による混住地域でのトラブル回避
- ・冷蔵育苗や細霧冷房等、夏季高温対策技術の開発・普及

4) 北部地域の花木類（植木）

【課題】

- ・生産者の高齢化により生産面積と生産者数が減少傾向にあるため対策が必要である。
- ・生産と併せて造園・緑化を行っている経営体も多いため、樹木の剪定管理技術や病虫害防除対策等に関する情報が必要とされている（夏期の葉やけやハダニ対策等）。
- ・新規需要の低迷が続いているため、経営安定に向けた取り組みが必要である。

【具体的な方策】

- ・共同出荷等、有利販売に向けた取り組みへの支援
- ・剪定管理や病虫害防除等に関する技術向上、情報共有への支援
- ・需要拡大に向けたPR活動等への支援

② 中部地域（中部農林振興事務所管内）

【現状】

●所管市町村

大和高田市、橿原市、桜井市、御所市、香芝市、葛城市、川西町、三宅町、田原本町、高取町、明日香村、上牧町、王寺町、広陵町、河合町

●生産（平成28年県調べ）

品目	作付面積	生産量
切り花類	2,151 a	9,209 千本
キク	1,368 a	5,673 千本
球根切り花	436 a	2,350 千本
鉢花	287 a	450 千鉢
花壇苗	1,459 a	11,653 千鉢
花木類	1,383 a	156 千本

●産地の概要

切り花生産は、葛城市にキク産地、田原本町に球根切り花産地がある。また、鉢花・花壇苗生産は橿原市、桜井市、御所市等で、花木類生産は御所市で盛んである。

葛城市は古くからの輪ギク産地で、二輪ギクは生産量日本一である。作付面積は大輪ギク約7ha、二輪ギク約1haとなっている（H28県調べ）。キクを中心に、冬季にはダリア、チューリップ、スイセン等を生産し、年間を通じて主に関西市場に出荷している。キクは露地栽培が主体であり、開花期の異なる多数の品種を組み合わせることで主に5～12月にかけて出荷している。

田原本町では、無加温ハウスを中心にアイリス、フリージア、ユリ、グラジオラス等の球根切り花とアスター、ケイトウ、ヒマワリ、キンギョソウ等の種子系草花を組み合わせた生産が行われており、主に名古屋市場へ出荷している。

檀原、桜井地域では昭和初期に、御所地域では昭和40年代に鉢花産地が形成されたが、近年は鉢花専作経営が減少し、花壇苗や野菜苗との複合経営が増えており、主に関西と名古屋市場に出荷している。

1) 葛城地域のキク等切り花産地

【課題】

- ・生産者の高齢化や後継者不足により生産量の減少が続いており、担い手の育成・確保が急務となっている。
- ・販売単価が長期的に低迷しており、有利販売に向けた取り組みが必要である。また、市場への出荷事前情報が不十分であり、有利な取引形態に対応できていないことから対策が必要である。
- ・近年の気候異変により、物日（盆・彼岸などの最需要期）に確実に出荷できていないことから、安定した生産出荷体制を整備する必要がある。
- ・二輪ギクは生け花の花材等の需要があるが、摘芽・摘蕾の労力負担が大きいことや生産者の高齢化により生産量が減少していることから、安定供給体制の整備が必要である。
- ・生産者によって選別にバラツキが見られるため、さらなる選別強化に向けた取り組みが必要である。
- ・出荷組織が複数あり、スケールメリットが活かされにくい状況にあるため、有利販売につながる体制づくりが必要である。
- ・オオタバコガ、アザミウマ類、ハダニ類、白さび病等難防除病害虫被害による収量・品質の低下が問題となっており対策が求められている。
- ・労働力は家族労働が主で、農繁期の労力不足が規模拡大の制約要因となっていることから、雇用の安定確保対策が必要である。
- ・冬春切りダリア生産では燃油価格の高騰が経営を圧迫しており、生産コストの低減や有利販売に向けた取り組みが必要である。

【具体的な方策】

- ・葛城市花き振興会を核とした担い手の育成・確保体制の整備や販売戦略の策定、出荷組織の強化、技術研鑽、雇用の安定確保対策等の推進
- ・市場ニーズに応じた大中輪ギク、二輪ギク、小ギクの計画的生産や、さらなる選別の強化、出荷事前情報の早期化、積極的なPR活動による有利販売の推進
- ・物日への安定出荷に向けた電照栽培の導入や系統選抜等の推進
- ・二輪ギク、ミスギク、マイクロマムなど、大産地が作らない特色あるキクの生産強化

(無側枝性品種、長期安定出荷技術の開発・普及等)による産地ブランドの強化と有利販売の推進

- ・ 労力負担が少ない無側枝性二輪ギクの育成・普及
- ・ 収量・品質向上に向けた総合的病害虫管理技術による難防除病害虫防除技術の開発・普及
- ・ 球根・切り花・鉢花等の産地間連携体制の構築 (情報交換会の開催等)

2) 田原本地域の球根切り花産地

【課題】

- ・ 連作障害や病害虫被害による収量・品質の低下が見られるため、安定生産に向けた取り組みが必要である。
- ・ 販売単価が低迷していることから、有利販売に向けた取り組みが必要である。
- ・ 後継者や新規参入者は少なく、生産量が減少しているため、新たな担い手の確保・育成が急務である。

【具体的な方策】

- ・ 田原本町花卉球根組合を中心とした土壌診断による施肥の適正化や、土作り、土壌消毒の徹底、防虫ネットの導入等の推進
- ・ 市場や実需者との意見交換等による有利販売品目の導入推進
- ・ 関係機関との連携による担い手の確保方策の検討

3) 檀原・桜井・御所地域等の鉢花・花壇苗

【課題】

- ・ 販売価格の低迷や生産資材及び燃油価格の高騰により厳しい経営環境が続いていることから、経営安定に向けた取り組みが必要である。
- ・ 夏から初秋の高温により、発芽・生育の不良による収量・品質の低下が発生しているため、安定生産技術の開発と普及が求められている。
- ・ 難防除病害虫による商品化率の低下が問題となっているため、対策が必要である。

【具体的な方策】

- ・ 市場・実需者との情報交換や積極的なPR活動による有利販売の推進
- ・ 差別化商品の開発やオリジナル品種の育成等の支援
- ・ 用土の見直しや施肥管理の改善、省エネルギー技術等の生産コスト削減技術の普及
- ・ 冷蔵育苗や細霧冷房等の夏季高温対策技術の導入支援
- ・ 資材の温湯消毒等、総合的病害虫管理技術の普及

4) 御所地域の植木産地

【課題】

- ・住宅の洋風化など作庭様式の変化や公共事業の減少に伴い新規需要が減り、販売価格も低迷していることから、需要の拡大に向けた取り組みが必要である。
- ・生産と併せて造園・緑化を行っている経営体も多いため、樹木の剪定管理技術や病虫害防除対策等に関する情報が必要とされている。

【具体的な方策】

- ・需要拡大に向けたPR活動等への支援
- ・剪定管理や病虫害防除等に関する技術向上、情報共有への支援

③ 東部地域（東部農林振興事務所管内）

【現状】

●所管市村

宇陀市、山添村、曾爾村、御杖村

●生産（平成28年県調べ）

品目	作付面積	生産量
鉢花	170 a	408 千鉢
花壇苗	271 a	2,315 千鉢
切り花ダリア	195 a	410 千本
ダリア球根	734 a	1,028 千球
花木類（植木）	1,419 a	115 千本

●産地の概要

東部地域は中山間地域に位置し、比較的冷涼な気候を生かした農業生産が行われている。シクラメンを中心とした鉢花と花壇苗生産では、経営規模の大きな企業的経営への志向が見られる。また、ダリアの切り花や球根養成が行われているほか、台杉を中心とした植木の生産も行われている。

1) 宇陀市、山添村のダリア産地

【課題】

- ・担い手の高齢化や後継者不足により農業者は年々減少しており、産地の維持が困難な状況にあることから、新たな担い手の確保・育成への取り組みが急務である。
- ・ウイルス病害による収量・品質の低下対策として、茎頂培養を利用した優良種苗の安

定確保体制を整備することにより改善が図られてきたが、網室が手狭で増殖効率が低い状況にあるため、施設の拡充及び効率的な増殖体制の整備が必要である。

- ・販売単価が低い状況にあることから、有利販売に向けた取り組みが必要である。

【具体的な方策】

- ・関係機関との連携や生産技術研修会開催による新規参入者の育成、確保体制の整備
- ・優良種苗の安定確保のための新たな網室導入支援
- ・出荷先の見直しによる有利販売の推進
- ・イベントでのPR活動への支援

2) 東部地域の鉢花・花壇苗

【課題】

- ・生産規模の拡大が進んでおり、企業の経営への志向が見られるが、近年の燃油価格の高騰が経営を圧迫しており、省エネルギー技術の導入推進を図る必要がある。
- ・景気低迷による業務用飾花や公共緑化での利用の減少、個人消費の伸び悩み等により販売価格が低迷しており、有利販売に向けた取り組みが必要である。
- ・夏季の異常高温や高温時期の長期化による生育障害の発生や出荷期の変動が見られるため、安定生産技術の開発が求められている。

【具体的な方策】

- ・補助事業の活用や新技術の導入等による施設設備の省エネルギー化の推進
- ・経営規模の拡大や経営の多角化に必要な農業用機械・施設の整備支援
- ・冷蔵育苗や細霧冷房等、夏季高温対策技術の開発・普及

3) 東部地域の花木類（植木）

【課題】

- ・居住様式の変化や公共事業の減少により、販売価格が低迷していることから、有利販売を図る必要がある。
- ・生産と併せて造園・緑化を行っている経営体も多いため、樹木の剪定管理技術や病害虫防除対策に関する情報が必要とされている。

【具体的な方策】

- ・イベントでのPR活動への支援
- ・剪定管理や病害虫防除等に関する技術向上、情報共有への支援

④ 南部地域（南部農林振興事務所管内）

【現状】

●所管市町村

五條市、吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、野迫川村、十津川村、下北山村、上北山村、川上村、東吉野村

●生産（平成 28 年県調べ）

品目	作付面積	生産量
切り花類	8,744 a	6,346 千本
切り枝	7,766 a	2,714 千本
キク（輪ギク、小ギク）	221 a	1,017 千本
鉢花・花壇苗	369 a	1,757 千鉢

●産地の概要

五條市、下市町を中心に大消費地である京阪神の近郊産地として古くから花き類の生産が行われてきた産地である。生産規模が最も大きいのは切り枝で、五條市、下市町、十津川村、野迫川村等で生産されている。中でも五條市西吉野地域はクマザサ、チョウセンマキ、サクラ、ハナモモ、コウヤマキ等、様々な品目を生産する近畿有数の多品目周年供給産地となっており、関西市場を中心に出荷を行っている。

下市町阿知賀地域は、古くからの切り花ギク産地であり、大正 10 年頃数人が集まって観賞ギクの鉢栽培を行ったのが始まりと言われている。露地栽培が中心で、一部秋ギク電照抑制作型もあり、近年輪ギクから小ギクへの作付け転換が進んでいる。バラは切り花生産のほか、苗生産も行われている。

鉢花・花壇苗は古くから交通の要所として栄えた立地条件を活かし、五條市を中心に、吉野町でも生産されている。主な生産品目はポットマム、ポインセチア、シクラメン、ハボタン、プリムラ、パンジー・ビオラ、ペチュニアなどで、近年は野菜苗との複合経営化が進んでいる。

1) 五條市西吉野地域の切り枝産地

【課題】

- ・高齢化により生産者数が減少傾向にある。五條市西吉野地域では共同での促成処理や出荷体制が整備されているものの、離農による耕作放棄園も増加傾向にあるため、新たな担い手の確保・育成、担い手への耕作依頼の情報提供システムの構築が急務である。
- ・近年の異常気象による生育障害の発生や病害虫被害によって品質や生産量が安定しないため、有効な対策が求められている。

- ・市場ニーズの高いハナモモ等の品目で供給量が不足しているため、生産規模の維持拡大に向けた取り組みが必要である。
- ・山採り品目もあるため、供給可能量等の正確な状況が把握できておらず、積極的な販売促進の妨げとなっていることから対策が必要である。

【具体的な方策】

- ・担い手への受け入れ体制の整備と果樹産地への新規経営品目としての導入推進
- ・異常気象下での生育障害の原因解明と安定生産技術の開発・普及
- ・病虫害の適期防除や施肥技術の指導による栽培管理の適正化の推進
- ・ハナモモ等市場ニーズの高い有望品目の計画的改植や新植の推進
- ・実態調査とデータベース化による産地全体での計画的な生産・出荷体制の構築

2) 下市町の切り花産地

【課題】

- ・キクやバラでは難防除病虫害による被害が問題となっており、省力的かつ有効な対策が求められている。
- ・バラでは夏季の高温による収量・品質の低下が見られる。
- ・販売単価が長期的に低迷しており、有利販売に向けた取り組みが必要である。

【具体的な方策】

- ・総合的病虫害管理技術を活用した難防除病虫害の防除技術の開発・普及
- ・消費者ニーズに対応した商品開発と販売促進活動による有利販売支援

3) 五條市等の鉢花・花壇苗

【課題】

- ・生産資材や燃油価格の高騰により、経営環境が厳しい状況にあるため、有利販売への取り組み支援や低コスト生産技術の開発が求められている。
- ・夏季の異常高温や高温時期の長期化による生育障害の発生や出荷期の変動が頻発していることから、安定生産技術の開発が求められている。
- ・販売価格が長期的に低迷しているため、有利販売に向けた取り組みが必要である。

【具体的な方策】

- ・燃油価格の高騰に対応した省エネルギー型栽培技術の開発・普及
- ・消費者ニーズに対応した商品開発と販売促進活動による有利販売支援

V. 花きの流通・需要開拓に関する取り組み

「Ⅱ. 全国の花きをめぐる情勢」でも述べたように、近年、国内の花き消費は伸び悩んでおり、生産も平成7年をピークに減少傾向にある。

そこで、需要開拓（拡大）による花き産業の活性化を図るため、県内花き業界関係者と連携し、流通段階における取り組みの強化や多様化する消費者のニーズに対応した品質・品目・出荷形態の開発等が必要である。

【課題】

（流通関係）

- ① 生花市場や購入者への商品輸送に要する費用が高騰しており対策が必要である。
- ② 従来の市場出荷に加え、生産者自らのSNS等による消費者への情報発信・直接販売が一部で行われており、新たな流通ルートの確立や情報発信に取り組む生産者への支援が求められる。

（消費関係）

- ③ 中長期的な花きの需要創造のため、若い世代への花きの定着、花きに関するイベントの展開が不可欠である。
- ④ 切り花においては、流通・消費段階での日持ち性の向上が求められている。
- ⑤ 近年の居住環境を考慮すると、鉢花では鑑賞後のプラスチック鉢や培養土の処分方法の検討が必要である。

【具体的な方策】

（流通関係）

- ① 一箱あたりの入数の検討による輸送コストの低減、またサイズが異なる箱の組合せでもパレットやカーゴ等に効率的に荷造りできる出荷箱等の規格の導入検討。
- ② SNS等の活用スキルの習得により、生産者自らが生産物を消費者に向けて情報発信し、新たな販路の開拓やブランド力の向上ができるよう、消費者への効果的なPR方法に関するマーケティング講習会の実施。



マーケティング講習会

(消費関係)

- ③ 花育：生産、流通、消費の花き産業関係者が連携し、幼稚園児・保育園児、小学生等の若い世代を対象とした花育教室の開催により将来的に消費の拡大につながる取り組みの推進。



花育教室

イベント：花文化の振興や花きの消費拡大を図るため、フラワーデザインコンテスト、プチガーデニングコンテスト、モデル庭園の展示等の継続的な実施。また、花きの利用拡大につながるフラワーバレンタイン等の定着に向けた情報発信や展示の実施。



コンテスト出品作品の展示



フラワーバレンタインの展示

- ④ 日持ち剤等を活用した効果的な日持ち処理方法の検証や日持ち性を改善した品種の開発支援や導入及び日持ち処理した生産物については生花市場や小売店と連携した日持ち性認証制度の活用。



- ⑤ 生産者や流通業者等の関係者の連携による鑑賞後のプラスチック鉢や培養土の回収体制の検討。